

パターン A： 講師による語り(座学)＋グループディスカッション

時間	シナリオ	PPT
00:00	0. 講師自己紹介	
00:03	1. 導入（「心のバリアフリー」に対する固定概念の確認）【問いかけ】 ●内容に入る前の「認識」の確認 ・今日は「心のバリアフリー研修」ということでお集まりいただきましたが、皆さん 『心のバリアフリー』という言葉、本日までに聞いたことがある方は？ （さすがにほぼ全員ですね。） ・では質問しますね。私が皆さん『心のバリアフリー』ってどんなイメージですか？ とお聞きしたらみなさんは一言でなんと応えますか？ 【受講者への問いかけ、答えてもらう】 ⇒想定される応え（障害者や高齢者の人に優しい心で接する）（声を掛けて困っていることを手伝う） ・そうですね。 優しさ・・・とても大事ですね。 皆さんにも私も持ち合わせています。 ・では、もうひとつ質問します。 私を見てください。（講師）私の心にある優しさ、どのくらいあるか皆さんにみえますか？ 【受講者への問いかけ、答えてもらう】 ⇒想定される応え（みえません） ・では、心のバリアフリーっていったいなんなのでしょう。ここから一緒に考えいきましょう。	p. 2
00:10	2. 障害はどこにある？（理念の理解） ①「障害の社会モデル」の理解【座学、問いかけ】 ●事例から見る多数派、少数派の社会構造 ・皆さんの利き手は？ 利き手挙げてください。 右手が多いですね。 ・右利きが多くを占めますから、この社会も日常がスムーズに行くように右利きでいます。反面 左利きの人はスムーズではありません。 ・例えばイラストのように・・・左利きの人にとっては、カメラのシャッターの位置や、改札でのカードのタッチの位置などが使いづらいということが挙げられますよね。 ・だから今日から右利きになってください。とお願いしたら頑張って右利きになるように頑張って練習していただけますか？ 【受講者への問いかけ、答えてもらう】 ⇒想定される答え（できません。 やれというなら・・・）	p. 3

	・また、これに対して、『個人モデル』という考え方があります。障害者が困難に直面するのは、「その人に障害があるから」であり、克服するのはその人やその人の家族の責任だという考え方です。	
00:15	②職場にはどんな個人モデルが存在するか？【グループディスカッション 障害当事者の参加】 【グループディスカッション：前後左右 4 名程度のグループに分かれてもらう】 ※障害当事者には、最初から受講者として着席していただき、グループディスカッションには当事者が入るグループと入らないグループがあってよいのではないかと。 ・ここから、グループに分かれていただきます。 ・まずは、みなさんの職場やお店で現在存在している個人モデル（すなわち、障害があることによってバリアが生じていること）をグループで出していただきます。まず沢山だしてください。 ・次の作業では、その個人モデルの存在を、『障害の社会モデル』の考え方で環境を変えていただきます。「障害者といわれる人が障害なのではなく、バリアは社会に存在する」という考え方です。 ・ただし、注意事項です。会社の社長に報告して直してもらおう。お店が責任をもって改修するという解決方法はだしません。ご自身が自ら具体的な行動で問題を解決してください。 ・最後に発表していただきます。 【ワークシート 1 を配布】 ・では、こちらのグループから発表していただきましょう。（どんな意見が出たかを、語り役が総括する）	p. 6
00:30	③「心のバリアフリー」の目指す共生社会【座学】 ・社会が、人がつくってしまっているバリアは、どうしたらなくなるのでしょうか？ ・手話ができればいいのでしょうか？車椅子を押せるよう、体験をするのがいいのでしょうか？本当にこれでバリアがなくなるのでしょうか・・・？ ・どんなことが必要なのでしょうか？ ①まずは、障害のある人、左利きの人など少数派だけれど、自分とは違う特徴を持った人がいるということを「再認識」することです。多様な特徴を持った人がいるのです。	p. 7

	このことは、皆さん、わかってはいても、日々の生活の中で忘れてしまっていたり、見過ごしてしまっていたりしていませんか？ ②次に、こうした多様な特徴を持った人々がいて、それぞれの困りごと、すなわち「バリア」が社会に作られてしまっていることに気づき、それを取り除くことが必要です。 ③そして、その多様な人々すべての「人権」を尊重しなければなりません。差別を行わず、自分とは違う特徴を持った人々とコミュニケーションをする力をつけることです。 ・先ほど、皆さんが出した答えが、「具体的な行動」になっていくこと。理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す「共生社会」であり、皆さんはこの共生社会の一員として、社会環境を作っていくことが求められています。	p. 8
	④法律での位置付け【座学】 ・では、なぜ具体的に行動していくことが必要なのでしょうか？ ・法律で位置付けられているのです。 ・障害者も社会の一員として人権を認めなければならないということが法律で位置付けられています。 ・障害の社会モデルの考え方は、2006 年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」でも採択されているもので、日本では 2014 年に批准していて、この考え方に基づく対応が求められています。 ・さらにこの条約に基づき、2016 年の 4 月から「障害者差別解消法」が施行されました。 ・この法律では、社会的障壁を「障害がある者にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」としています。 ・そしてこの法律では、障害者の不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮の提供の大きく 2 つが求められています。 ・まず、障害者の不当な差別的扱いの禁止。これは、先ほどの社会モデルを考えた場合、多様な人々がいる社会で人権が守られるということ。すなわち、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。 ・もうひとつが合理的配慮の提供です。社会の中にあるバリアを取り除いていくために、障害のある人から何らかの対応を必要としているという意思が伝えられた時に、国・都道府県・市町村などの役所、会社やお店などの事業者は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。	p. 9

00:35	3. 困りごとや痛み気づく ①困りごとや痛みを抱えている人の「多様性」の理解 【グループディスカッション 障害当事者の参画】 ・障害者、左利きなどの少数派ですが、多様な特徴を持った方々がいます。「多様な特徴」はどんなものがあるでしょうか？ ・機能障害の多様性を考えてみましょう。 ・ここでは、またグループで考えてみたいと思います。 ・皆さんの知っている「機能障害」を挙げてみましょう。たくさんあるかと思いますが、どんどん出してみましょう。5分間で考えてみましょう。 ・さて、いかがでしょうか？挙げられましたか？ではまず、そのグループの方、どんなことが挙げられましたか？ ・次に、そのグループの方、今挙げられた以外で、何かありますか？ ・その他に出されたことはありますか？ ・いろいろと挙げられましたが、こんな障害は知らなかったということがありましたか？ （受講者への問い掛け） ・本当に、いろいろな障害がありますね。その障害のある多様な方々は、また、それぞれの障害に応じた「多様な困りごと」があります。	p. 11
00:45	②困りごとに対する現状認識の確認【グループディスカッション 障害当事者の参画】 ・機能障害を沢山だしていただきました。 ・その中からひとつの機能障害を選んでください。（グループの合意を得て）決まったら、その障害者と遭遇したシチュエーションを（ストーリー）をつくっていただきます。みなさんが日常でみるようなことです。 ・例えば、電車ののったら車椅子使用者乗ってきた。係員がスロープ板を持ってきて、車いす使用者の方を電車に乗せた・・・というようなストーリーを考えてみましょう。 ・次に、そのシチュエーションにご自身を参加させてください。あなたはそのストーリーの中でどうしていますか？ （発表）	p. 12

	・さて、参加した「あなた」の行動は、実際にそのような行動をしたことがあるのでしょうか？	
00:55	②具体的にどんな場面で困るのか（当事者の声）【動画】 ・皆さんには、想定したシチュエーションでの困りごとを挙げていただきましたが、では、実際に▲▲という機能障害のある方が●●においてどんなことが「困りごと」であるのかを聞いてみましょう。 ・どうでしたか？先ほどのディスカッションでは出されなかった■などが挙げられていましたね。（など、語り役が受講者の意識と当事者の意識のギャップについて解説する） ・さて、ふたつのグループディスカッション、今の動画から、多様な機能障害等による特徴がある人々がいて、その障害によって「困りごと」も様々でしたね ・障害の種類やその困りごとについて話していただきましたが、多様な障害、その特徴、その困りごと、そして皆さんがその困りごとに対して何ができるのかも同様に「多様」です。 ・今日のプログラムは、皆さんに心のバリアフリーの理念を理解していただくことを中心に進めているので、多様な機能障害のことについては具体的にご紹介していませんが、ぜひ、このことについては、今日をきっかけに、学びを深めていただきたいと思います。 ・「誰もが暮らしやすい社会をめざして」ということで、心のバリアフリーの理念から、今考えていただいた多様な障害の特徴、困りごと、そして私たちは何ができるのかについてここに書かれています。 ・ぜひ、これを読んでいただいて、今まで知らなかった障害の特徴、困っていることなどを知ってください。	p. 13
01:05	④気づきや行動としてできること【座学】 ・では、皆さんがシチュエーションに示した行動は、実際にできるでしょうか？ ・どうしたらできるでしょうか？ ・皆さんは、本当は「困っているなら、何かしたい」と思っているけど、どうしてよいかわからず、「無関心を装っている/になってしまう」ということがありますか？それが社会環境の中にバリアをつくっているということです。 ・今日をきっかけに「行動できる自分」になりましょう。	p. 14

	・しかし、「何をどうしたらよいかわからない」「何に困っているのかが見極められない」「どう声をかけたらいいのかなあ」・・・となって、わからないから、やっぱり行動といっても無理だよなあ・・・となってしまふ。 ・では、障害者の側で考えてみましょう。 ・「助けてほしいけれど、周りの人に迷惑をかけたくない」「好奇の目にさらされるのはいや」「申し訳ない」「・・・でもちょっとだけ手を貸してもらえればあ」などと考えているのではないのでしょうか？ ・さて、どうすればよいでしょう？あなたが「まず、やってみよう」と思うことを考えてみましょう。 p. 15 ・まずは「察知するチカラを養う」ということが重要です。 ・なかなか「声をかける」にはどうしたらよいのかわからなければ、まずは、この社会には多様な特徴のある人がいて、その方々はどんな特徴を持っていて、どんなことに困っているかの知識を持つことがベースになります。 ・機能障害は多様であることを議論してきましたが、各機能障害の特徴を理解していくことで、察知するチカラを養うこととなります。ぜひ、これから知識を深めていってください。 ・知識がある程度あれば、困っている状況を認識できますね。 ・このような準備があれば、自分の周囲に気を配り、なぜ困りごとが生じているのかを察知できます。 ・察知ができて、あなたが見守るだけでも、きっとその方にとってのバリアが大きく下がるのではないのでしょうか？ p. 16 ・察知できたら、つぎは、「配慮する場面」を考えましょう。 ・少し配慮すればバリアを取り除けることはたくさんあるのではないのでしょうか？ ・例えば、「エレベーターは高齢者や障害者・ベビーカー使うことが優先だから、自分は階段を上る」であったり、「点字ブロックの上に自転車が置いてあると使う人が困ってしまうので、自転車をどけておく」など、配慮できることはありますね。 ・また、好奇の視線を送ったり、拒絶的な態度をとるといったことをしないという配慮も心のバリアが取り除かれることとなります。 p. 17 ・さらに一步を踏み出すには、多様な方々との対話をする事です。 ・まずは、「対話のできる姿勢をつくる」ことが重要です。好奇の視線を送ったり、拒絶的な態度は、すぐに伝わってしまいます。 ・また、その方に「なぜ困りごとが生じているのか？」を察知するチカラで見極め、社会的バリアを取り除くために、どんな行動をすべきか、声をかけましょう。	
--	---	--

01:10	⑤気づきと行動のシミュレーション【グループディスカッション】 障害者と障害の対話 ・さて、どんな心持ちで、どんな具体的な行動をすべきかを理解していただいたところで、これから皆さんが具体的な場面に遭遇したときを想定し、シミュレーションをしてみましょう。 ・グループに分かれて考えていきます。 【ワークシート２を配布】 ・今日は、皆さんがこんな場面に遭遇したときについて、考えてみましょう。 【事例⇒写真またはイラストで表現】 ・まず、この状況で「察知できること」についてグループで話し合っ挙げてみましょう。 ・次に、「配慮できること」を挙げてみましょう。 ・では、一步踏み出して、どんな対話や、具体的な行動ができるのかを考えましょう。 ・では、こちらのグループから発表していただきましょう。 (どんな意見が出たかを、語り役が総括する)	p. 18
01:25	⑥気づきと行動をするために、本日のまとめ【座学】 ・では、本日学んだことを今一度おさらいして、学びを自分のものとしていただきましょう。 ・最初に学んだのは、「障害はどこにあるのか」を知るということでしたね。 ・障害は、個人の心身機能の障害と、モノや環境（人的環境も含む）などの「社会的障壁（バリア）」との相互作用で創り出されている、これを『障害の社会モデル』ということをお伝えしました。 ・これが、心のバリアフリーの理念であり、これを理解していただき、自分の視点としていただくことが、今日もっとも重要なポイントです。 ・この視点を持つことができれば、こうしたバリアに気づき、それを取り除くことが必要であり、また、差別を行わず、多様な方々との対話をするということです。 ・こうして理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す共生社会の一員として求められています。 ・では、共生社会をつくるために、具体的な行動を起こすこととは？	p. 19

01:30	・察知するチカラ、配慮することも重要ですが、気づくだけではなく、具体的に行動を起こすことです。 ・これが重要です。 ・さて、今日学んだこと、皆さんで議論したことで、自分たちが行動できることが見えてきたのではないのでしょうか？ ・まずは、今日皆さんにご理解いただいた「心のバリアフリーの理念」についてご自宅に帰られたら、または職場に帰られたら、どんなことを理解したのかをだれかに話してみましょう。そうすると、自分の理解を反芻できるとともに、この理解を広げていくことができます。 ・また、具体的な行動を起こすことで、もっと心のバリアフリーについて学びたいという気持ちが出てくるのではないのでしょうか。 ・先ほども、ご紹介しましたが、今日のプログラムは、皆さんに心のバリアフリーの理念を理解していただくことを中心に進めているので、多様な機能障害のことについては具体的にご紹介していませんが、ぜひ、このことについては、今日をきっかけに、学びを深めていただきたいと思います。 ・「誰もが暮らしやすい社会をめざして」ということで、心のバリアフリーの理念から、今考えていただいた多様な障害の特徴、困りごと、そして私たちは何ができるのかについてここに書かれています。 ・ぜひ、これを読んでいただいて、今まで知らなかった障害の特徴、困っていることなどを知ってください。	
-------	--	--

心のバリアフリー研修

プログラムA



バリアフリーとは？

ドアノブの
位置に困る・・・

ハサミは右利き用
が多い・・・

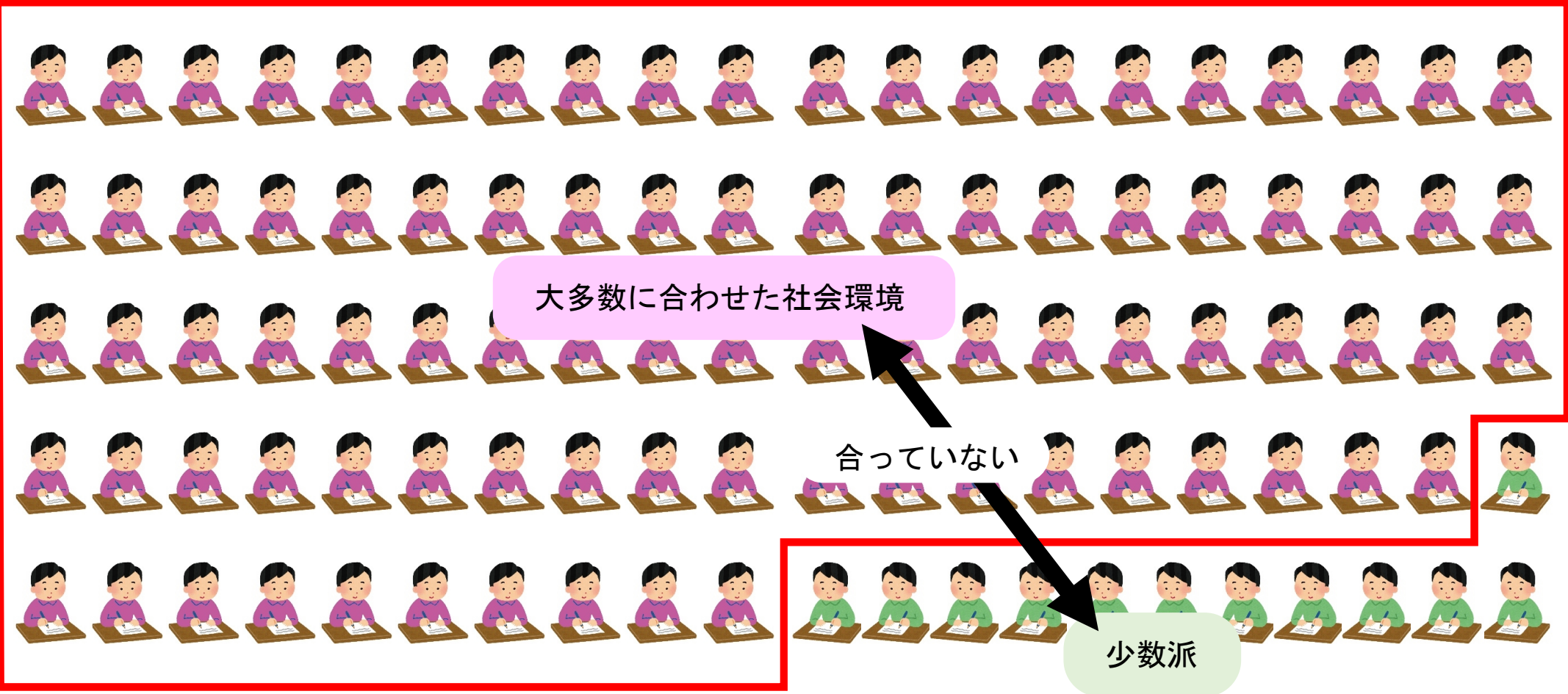
右利きの人と隣になると
ぶつかってしまう

カメラのシャッター
は右についてる・・・



左利き

改札でICカードの
タッチがしにくい・・・



大多数に合わせた社会環境

合っていない

少数派

社会環境：モノ、環境、人的環境

障害

障害の社会モデル

「障害」は、個人の心身機能の障害とモノや環境（人的環境を含む）などの「社会的障壁」との相互作用によって創り出されている。

個人モデル

心身機能
の障害



グループディスカッション

職場には、どんな個人モデルが存在していますか？

どんな
社会環境（会社/部署/店舗）？

ハード面：施設、設備、機器など
ソフト面：サービス、制度、組織
運営など



例えば、
こんな心身機能障害
の方がいたら？

多様な特徴を持つ
お客様や社員



どういう「障壁」
がされているか？

① 少数派も多数派も含めて、多様な特徴を持った人が社会を構成しているということを再認識する



② このような多様な人々にとっての「バリア」に気づく、それを取り除く、取り除く必要があります。



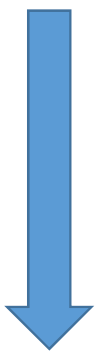
③ すべての人々の「人権」を尊重する（差別を行わず、多様な人々とコミュニケーションする力をつける）



このような理解、
行動をすることが
心のバリアフリーの
目指す『共生社会』



「障害者の権利に関する条約」



- ◆2006年に国連総会で採択
- ◆日本では2014年に批准

「障害者差別解消法」

- ◆2016年4月施行
- ◆国・地方公共団体・事業者に対して、障害者の不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供を求めている

◆障害者の不当な差別的扱いの禁止

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

◆合理的配慮の提供

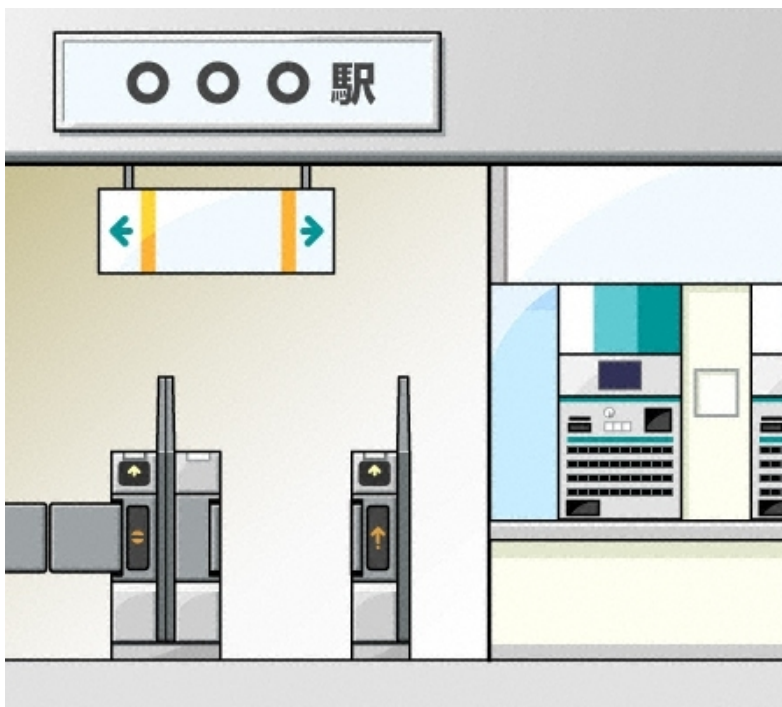
国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

グループディスカッション

心身機能の障害を挙げてみましょう！



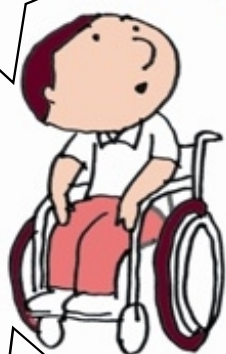
グループディスカッション



具体的なシチュエーション（ストーリー）

動画

助けてほしいけど、
周りの人に迷惑を
かけたくない・・・



好奇の目に
さらされるのは
いやだなあ・・・

・・・でも、
ちょっとだけ
手を貸してもらえればなあ

どうすれば！？

何をどうしたら
よいのか
わからない・・・



困っているのかが
見極められない

やっぱり声を
なかなか
かけられないなあ・・・

◆察知するチカラを養う

⇒多様な方々の特徴、困りごと、痛みについて知識を持っておく

⇒知識をもとに、困っている状況を認識する

⇒自分の周囲に気を配って、「困りごとを抱えている人」を察知する



◆配慮する

⇒多様な方々の特徴、困りごと、痛みについて知識を持っておく

⇒困りごとの要因となっていることを見極める

⇒バリアを取り除く「配慮」をする



◆多様な方々と対話

⇒対話のできる「姿勢」を身に付ける

⇒「察知するチカラ」を養う

⇒見守ったり、困りごとを察知したときに声をかける



『具体的な行動とは？』



グループディスカッション

事例写真(又はイラスト)

本日のまとめ

「障害はどこにあるのか？」を知る。

（『障害の社会モデル』の理解）

- 障害は、個人の心身機能の障害と、モノや環境（人的環境も含む）などの「社会的障壁(バリア)」との相互作用で創り出されている
- こうしたバリアに気づき、それを取り除くことが必要であり、差別を行わず、多様な方々との対話する
- こうして、理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す共生社会です。また、その一員として求められている

共生社会をつくるために、
気づくだけではなく
具体的な行動をおこすこと



パターンB：気づきのWS+講師による語り（座学）+グループディスカッション

時間	シナリオ	PPT
00:00	1. 社会の中にある不均衡を体感する【ワークショップ】 【クイズ&ギャンブルゲーム】 ・グループ分け、ツールの配布 ・ゲーム開始 ・結果発表 ・種明かし ・総評 ・私たちは、自分の条件は見えているが、他人がどういう条件で暮らしているかわからない。しかし、概ね同じような条件で競争しているのではないかという先入観をどこかで持っている。その結果、自分が成功を収めた場合には、公平な条件のもとでより有能であったり、賢い選択をしたと考えがちとなっている。成功しなかった人にとっては、自分のやり方がまずかったと、自分自身の能力や考え方が原因と考えてしまう。その結果、世界に対する見え方も違ってくる。 ・障害者など、少数派でマイナーな条件を持っている人は、多数派から見れば「見えていない条件」であるが、そのことによって、構造的に不利な条件を課されている。こうした不均衡な社会に参加させられているという側面がある。 ・不均衡な条件のもとで達成された「成功」「失敗」をどう考えていくのか？、不均衡という社会構造があるならば、どういう形で是正していくことができるのか？などを考えていく「きっかけ」としていただきたい。 ・最初の条件の違いは、社会に当てはめると、生まれたときの初期条件の違いや住んでいる地域の違い、貧富の差など。 ・ヒントの違いは、日ごろ与えられているものの違い（勉強できること、享受できる情報などの差）。しかし、一見すると、平等に見えている。	p. 2 p. 3
00:50	2. 障害はどこにある？（理念の理解） ①「障害の社会モデル」の理解【座学、問いかけ】 ・与えられた条件の違いが、成功・失敗の不均衡を生んでいることを体感していただきましたが、では、実際の社会で与えられている条件の違い、すなわち、多様な人の特徴の違いでどんな不均衡が起きているのかを考えてみましょう。 ●事例から見る多数派、少数派の社会構造 ・皆さんの利き手は？ 利き手挙げてください。 右手が多いですね。	p. 4

	・すなわち、「障害」は、個人の心身機能の障害とモノや環境などの「社会的障壁」との相互作用によって作り出されているのです。 ・また、これに対して、『個人モデル』があります。障害者が困難に直面するのは、「その人に障害があるから」であり、社会の側にはないというものです。	
00:55	③「心のバリアフリー」の目指す共生社会【座学】 ・社会が、人がつくってしまっているバリアは、どうしたらなくなるのでしょうか？ ・手話ができればいいのでしょうか？車椅子を押せるよう、体験をするのがいいのでしょうか？本当にこれでバリアがなくなるのでしょうか・・・？ ・どんなことが必要なのでしょうか？ ①まずは、障害のある人、左利きの人など少数派だけれど、自分とは違う特徴を持った人がいるということを「再認識」することです。多様な特徴のある人がいるのです。このことは、皆さん、わかってはいても、日々の生活の中で忘れてしまっていたり、見過ごしてしまっていたりしていませんか？ ②次に、こうした多様な特徴のある人々がいて、それぞれの困りごと、すなわち「バリア」が社会に作られてしまっていることに気づき、それを取り除くことが必要です。 ③そして、その多様な人々すべての「人権」を尊重しなければなりません。差別を行わず、自分とは違う特徴のある人々とコミュニケーションをする力をつけることです。 ・先ほど、皆さんが出した答えが、「具体的な行動」になっていくこと。理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す「共生社会」であり、皆さんはこの共生社会の一員として、社会環境を作っていくことが求められています。	p. 7 p. 8
	④法律での位置付け【座学】 ・では、なぜ具体的に行動していくことが必要なのでしょうか？ ・法律で位置付けられているのです。 ・障害者も社会の一員として人権を認めなければならないということが法律で位置付けられています。 ・障害の社会モデルの考え方は、2006 年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」でも採択されているもので、日本では 2014 年に批准していて、この考え方に基づく対応が求められています。 ・さらにこの条約に基づき、2016 年の 4 月から「障害者差別解消法」が施行されました。	p. 9

	・この法律では、社会的障壁を「障害がある者にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」としています。 ・そしてこの法律では、障害者の不当な差別的扱いの禁止、合理的配慮の提供の大きく2つが求められています。 ・まず、障害者の不当な差別的扱いの禁止。これは、先ほどの社会モデルを考えた場合、多様な人々がいる社会で人権が守られるということ。すなわち、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。 ・もうひとつが合理的配慮の提供です。社会の中にあるバリアを取り除いていくために、障害のある人から何らかの対応を必要としているという意思が伝えられた時に、国・都道府県・市町村などの役所、会社やお店などの事業者は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。	p. 10
01:00	3. 困りごとや痛みに気づく ①困りごとに対する現状認識の確認【グループディスカッション 障害当事者の参画】 ・障害者、左利きなどの少数派ですが、多様な特徴のある方々があります。 ・障害者といっても、その機能障害はさまざまです。 ・どんな障害が挙げられますか？ ⇒想定される応え）身体障害、視覚障害、・・・ ・ほかに、〇〇、△△なども挙げられます。ご存知でしたか？ ・では、ここから、グループに分かれて議論をしていきます。 ・まずは、どんな機能障害を取り上げるかを考えてください。（グループの合意を得て）決まったら、その障害のある方と遭遇したシチュエーションを（ストーリー）をつくっていただきます。みなさんが日常でみるようなことです。 ・例えば、電車にのったら車椅子使用者乗ってきた。係員がスロープ板を持ってきて、車いす使用者の方を電車に乗せた・・・というようなストーリーを考えてみましょう。 ・次に、そのシチュエーションにご自身を参加させてください。あなたはそのストーリーの中でどうしていますか？ （発表） ・さて、参加した「あなた」の行動は、実際にそのような行動をしたことがあるのでしょうか？	p. 11

01:15	②具体的にどんな場面で困るのか（当事者の声）【動画】 ・皆さんには、想定したシチュエーションでどんなことが起こるのかを考えていただきました。では、実際に▲▲という機能障害のある方が●●においてどんなことが「困りごと」であるのかを聞いてみましょう。 ・どうでしたか？先ほどのディスカッションでは出されなかった■■などが挙げられていましたね。（など、語り役が受講者の意識と当事者の意識のギャップについて解説する） ・さて、ふたつのグループディスカッション、今の動画から、多様な機能障害等による特徴がある人々がいて、その障害によって「困りごと」も様々でしたね。 ・障害の種類やその困りごとについて話していただきましたが、多様な障害、その特徴、その困りごと、そして皆さんがその困りごとに対して何ができるのかも同様に「多様」です。 ・今日のプログラムは、皆さんに心のバリアフリーの理念を理解していただくことを中心に進めているので、多様な機能障害のことについては具体的にご紹介していませんが、ぜひ、このことについては、今日をきっかけに、学びを深めていただきたいと思います。 ・「誰もが暮らしやすい社会をめざして」ということで、心のバリアフリーの理念から、今考えていただいた多様な障害の特徴、困りごと、そして私たちは何ができるのかについてここに書かれています。 ・ぜひ、これを読んでいただいて、今まで知らなかった障害の特徴、困っていることなどを知ってください。	p. 12
01:25	④気づきや行動としてできること【座学】 ・では、皆さんがシチュエーションに示した行動は、実際にできるでしょうか？ ・どうしたらできるでしょうか？ ・皆さんは、本当は「困っているなら、何かしたい」と思っているけど、どうしてよいかわからず、「無関心を装っている/になってしまう」ということがありますか？それが社会環境の中にバリアをつくっているということです。 ・今日をきっかけに「行動できる自分」になりましょう。 ・しかし、「何をどうしたらよいかわからない」「何に困っているのかが見極められない」「どう声をかけたらいいのかなあ」・・・となって、わからないから、やっぱり行動といっても無理だよなあ・・・となってしまう。 ・では、障害者の側で考えてみましょう。 ・「助けてほしいけれど、周りの人に迷惑をかけたくない」「好奇の目にさらされるのはいや」「申し訳ない」「・・・でもちょっとだけ手を貸してもらえればあ」などと考えているのではないのでしょうか？	p. 13

	・さて、どうすればよいでしょう？あなたが「まず、やってみよう」ということを考えてみましょう。 ・まずは「察知するチカラを養う」ということが重要です。 ・なかなか「声をかける」にはどうしたらよいのかわからなければ、まずは、この社会には多様な特徴のある人がいて、その方々はどんな特徴を持っていて、どんなことに困っているかの知識を持つことがベースになります。 ・機能障害は多様であることを議論してきましたが、各機能障害の特徴を理解していくことで、察知するチカラを養うこととなります。ぜひ、これから知識を深めていってください。 ・知識がある程度あれば、困っている状況を認識できますね。 ・このような準備があれば、自分の周囲に気を配り、なぜ困りごとが生じているのかを察知できます。 ・察知ができて、あなたが見守るだけでも、きっとその方にとってのバリアが大きく下がるのではないのでしょうか？ p. 14 ・察知できたら、つぎは、「配慮する場面」を考えましょう。 ・少し配慮すればバリアを取り除けることはたくさんあるのではないのでしょうか？ ・例えば、「エレベーターは高齢者や障害者・ベビーカー使うことが優先だから、自分は階段を上る」であったり、「点字ブロックの上に自転車が置いてあると使う人が困ってしまうので、自転車をどけておく」など、配慮できることはありますね。 ・また、好奇の視線を送ったり、拒絶的な態度をとるといったことをしないという配慮も心のバリアが取り除かれることとなります。 p. 15 ・さらに一步を踏み出すには、多様な方々との対話をする事です。 ・まずは、「対話のできる姿勢をつくる」ことが重要です。好奇の視線を送ったり、拒絶的な態度は、すぐに伝わってしまいます。 ・また、その方に「なぜ困りごとが生じているのか？」を察知するチカラで見極め、社会的バリアを取り除くために、どんな行動をすべきか、声をかけましょう。 p. 16	
01:30	⑤気づきと行動のシミュレーション【グループディスカッション 障害当事者の参画】 障害者と障害の対話 ・さて、どんな心持ちで、どんな具体的行動をすべきかを理解していただいたところで、これから皆さんが具体的な場面に遭遇したときを想定し、シミュレーションをしてみましょう。 ・グループに分かれて考えていきます。 【ワークシートー2を配布】	

	・今日は、皆さんがこんな場面に遭遇したときについて、考えてみましょう。 【事例⇒写真またはイラストで表現】 ・まず、この状況で「察知できること」についてグループで話し合っ挙げてみましょう。 ・次に、「配慮できること」を挙げてみましょう。 ・では、一步踏み出して、どんな対話や、具体的な行動ができるのかを考えましょう。 ・では、こちらのグループから発表していただきましょう。 (どんな意見が出たかを、語り役が総括する)	p. 17
01:45	⑥気づきと行動をするために、本日のまとめ【座学】 ・では、本日学んだことを今一度おさらいして、学びを自分のものとしていただきましよう。 ・最初に学んだのは、「障害はどこにあるのか」を知るということでしたね。 ・障害は、個人の心身機能の障害と、モノや環境（人的環境も含む）などの「社会的障壁（バリア）」との相互作用で創り出されている、これを『障害の社会モデル』ということをお伝えしました。 ・これが、心のバリアフリーの理念であり、これを理解していただき、自分の視点としていただくことが、今日もっとも重要なポイントです。 ・この視点を持つことができれば、こうしたバリアに気づき、それを取り除くことが必要であり、また、差別を行わず、多様な方々との対話をするということです。 ・こうして理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す共生社会の一員として求められています。 ・では、共生社会をつくるために、具体的な行動を起こすこととは？ ・察知するチカラ、配慮することも重要ですが、気づくだけではなく、具体的に行動を起こすことです。 ・これが重要です。 ・さて、今日学んだこと、皆さんで議論したことで、自分たちが行動できることが見えてきたのではないのでしょうか？ ・まずは、今日皆さんにご理解いただいた「心のバリアフリーの理念」についてご自宅に帰られたら、または職場に帰られたら、どんなことを理解したのかをだれかに話してみましょう。そうすると、自分の理解を反芻できるとともに、この理解を広げていくことができます。	p. 18 p. 19 p. 20

01:50	・また、具体的な行動を起こすことで、もっと心のバリアフリーについて学びたいという気持ちが出てくるのではないのでしょうか。 ・先ほども、ご紹介しましたが、今日のプログラムは、皆さんに心のバリアフリーの理念を理解していただくことを中心に進めているので、多様な機能障害のことについては具体的にご紹介していませんが、ぜひ、このことについては、今日をきっかけに、学びを深めていただきたいと思います。 ・「誰もが暮らしやすい社会をめざして」ということで、心のバリアフリーの理念から、今考えていただいた多様な障害の特徴、困りごと、そして私たちは何ができるのかについてここに書かれています。 ・ぜひ、これを読んでいただいて、今まで知らなかった障害の特徴、困っていることなどを知ってください。	
-------	--	--

心のバリアフリー研修

プログラムB

ワークショップ

クイズ&ギャンブルゲーム





多様な人は、それぞれ持っている条件が違う

条件の違いが「見えていない」

不利な条件を課せられている人もいる

不利な条件の人は、「不均衡な社会」で困っている

ドアノブの
位置に困る・・・

ハサミは右利き用
が多い・・・

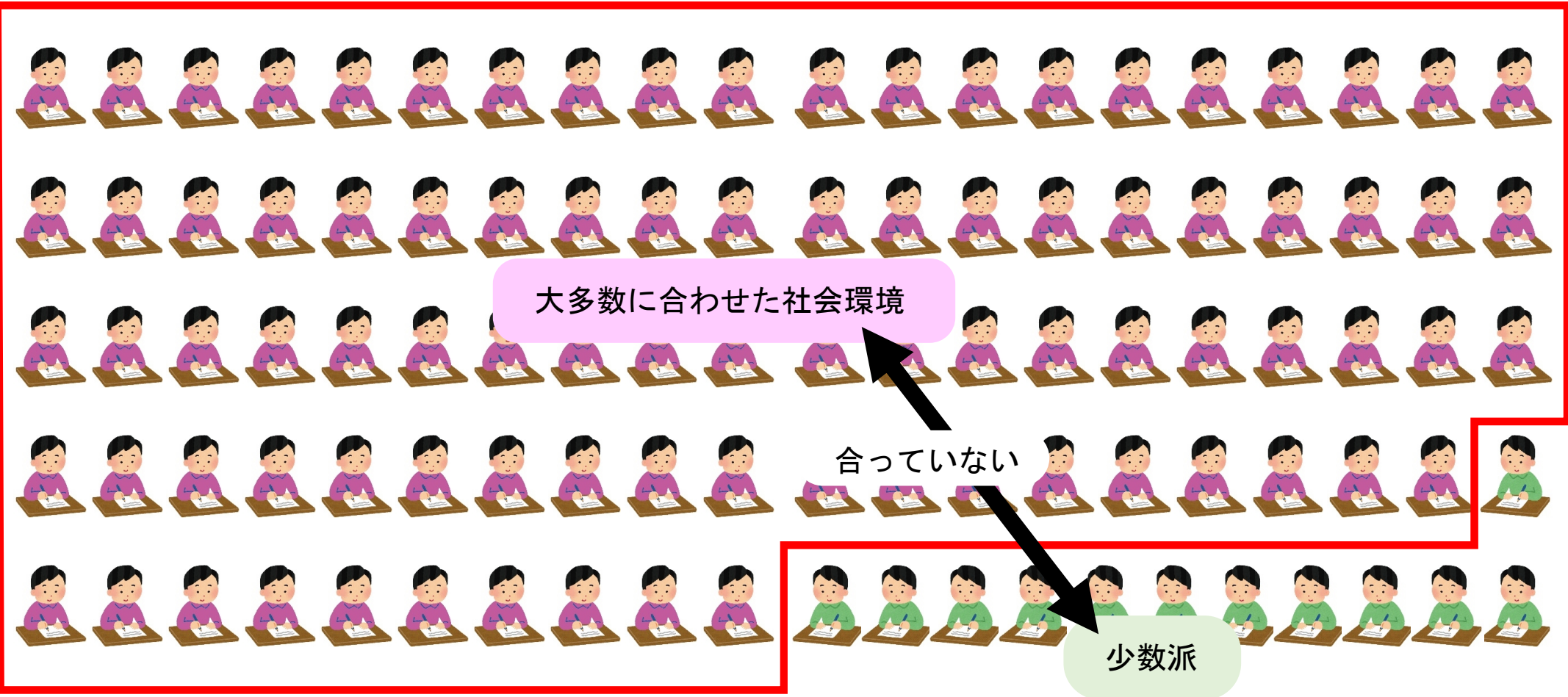
右利きの人と隣になると
ぶつかってしまう

カメラのシャッター
は右についてる・・・



左利き

改札でICカードの
タッチがしにくい・・・



大多数に合わせた社会環境

合っていない

少数派

社会環境：モノ、環境、人的環境

障害

障害の社会モデル

「障害」は、個人の心身機能の障害とモノや環境（人的環境を含む）などの「社会的障壁」との相互作用によって創り出されている。

心身機能
の障害



① 少数派も多数派も含めて、多様な特徴を持った人が社会を構成しているということを再認識する



② このような多様な人々にとっての「バリア」に気づく、それを取り除く、取り除く必要があります。



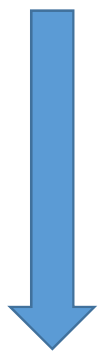
③ すべての人々の「人権」を尊重する（差別を行わず、多様な人々とコミュニケーションする力をつける）



このような理解、
行動をすることが
心のバリアフリーの
目指す『共生社会』



「障害者の権利に関する条約」



- ◆2006年に国連総会で採択
- ◆日本では2014年に批准

「障害者差別解消法」

- ◆2016年4月施行
- ◆国・地方公共団体・事業者に対して、障害者の不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供を求めている

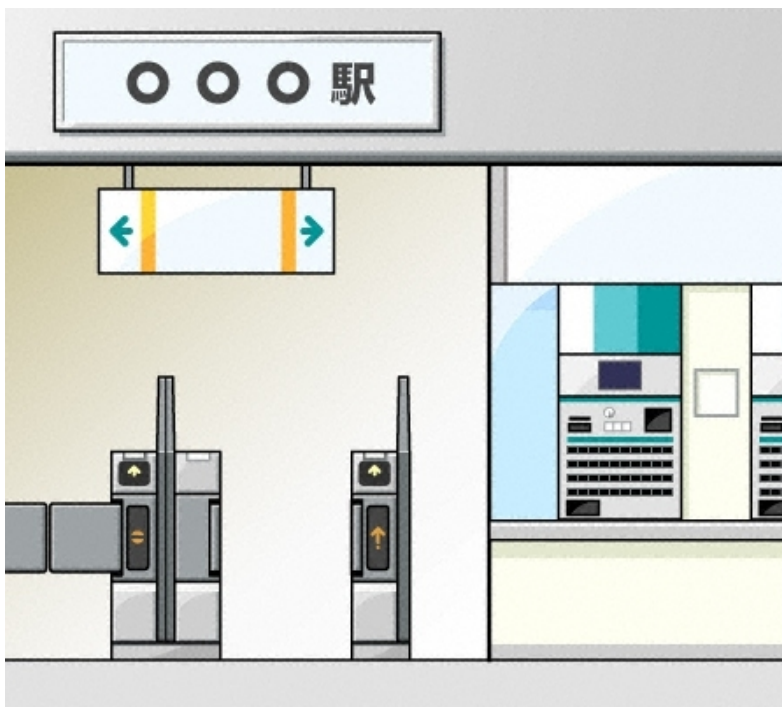
◆障害者の不当な差別的扱いの禁止

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

◆合理的配慮の提供

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

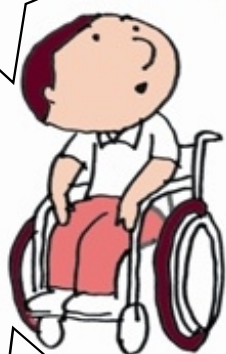
グループディスカッション



具体的なシチュエーション（ストーリー）

動画

助けてほしいけど、
周りの人に迷惑を
かけたくない・・・



好奇の目に
さらされるのは
いやだなあ・・・

・・・でも、
ちょっとだけ
手を貸してもらえればなあ

どうすれば！？

何をどうしたら
よいのか
わからない・・・



困っているのかが
見極められない

やっぱり声を
なかなか
かけられないなあ・・・

◆察知するチカラを養う

⇒多様な方々の特徴、困りごと、痛みについて知識を持っておく

⇒知識をもとに、困っている状況を認識する

⇒自分の周囲に気を配って、「困りごとを抱えている人」を察知する



◆配慮する

⇒多様な方々の特徴、困りごと、痛みについて知識を持っておく

⇒困りごとの要因となっていることを見極める

⇒バリアを取り除く「配慮」をする



◆多様な方々と対話

⇒対話のできる「姿勢」を身に付ける

⇒「察知するチカラ」を養う

⇒見守ったり、困りごとを察知したときに声をかける



『具体的な行動とは？』



グループディスカッション

事例写真(又はイラスト)

本日のまとめ

「障害はどこにあるのか？」を知る。

（『障害の社会モデル』の理解）

- 障害は、個人の心身機能の障害と、モノや環境（人的環境も含む）などの「社会的障壁(バリア)」との相互作用で創り出されている
- こうしたバリアに気づき、それを取り除くことが必要であり、差別を行わず、多様な方々との対話する
- こうして、理解、行動をしていくことが、心のバリアフリーの目指す共生社会です。また、その一員として求められている

共生社会をつくるために、
気づくだけではなく
具体的な行動をおこすこと



ワークシート - 1

[illegible]

ワークシート－2

[illegible]